



「食と緑と農の学園」
東京都立農産高等学校



平成 30 年度 東京都立農産高等学校（定時制課程）学校経営計画

校長 並川 直人

平成 30 年 4 月 18 日 決定

1 目指す学校像

(1) 目指す学校

「食と緑と農を創造する学校」

本校は東京都東部唯一の農業高校であり、創立以来 70 年「農業人・産業人の育成」を学校の使命としてきた。

したがって、普通教科を基礎基本とする学力を基に、農業教科による専門的な知識・技能を育成し、豊かな心と健康な体を源とする人格の完成を目指すと共に、地域で活躍する人材の育成を図る。

さらに、農業のもつ優れた教育特性をいかし「食と緑と農を創造する学校」をつくる。

(2) 目指す生徒

「タフでしなやかな生徒」

「豊かな農業文化」のある落ち着いた学習環境の中で、前向きに学び、主体的に行動し、様々な課題を自らの力で解決できる、「勤労意欲に富んだタフでしなやかな生徒」を育てる。そのために、教育活動の各場面において関心の喚起→理解の深化→参加する態度や問題解決能力の育成というプロセスと単に知識の伝達にとどまらず、本校のもつ教育資源を活用した体験・体感を重視し、生徒の自発的な行動を上手に引き出し、探求や実践を重視した生徒参加型の教育を推進する。

2 中期的目標と方策

(1) 中期的目標

- ① 全教職員共通理解の下、生活指導で「落ち着いた生徒」を育てる。
- ② 「食と緑と農」による「地域貢献活動」を組織化し、食と緑と農を地域に広げる。
- ③ 生徒の目指す第一志望の進路を実現させる。(第一志望を実現する。)
- ④ 教育相談機能を充実させ、特別な支援が必要な生徒への指導を充実させ、生徒の心の安定を図るとともに自己肯定感を向上させ、進路実現を図る。命の大切さについて、日常的な指導に加え、植物体や食品など「命」を扱う農産高校として、実習などを通じた自他の生命や人格を尊重する態度の育成を一層充実させる。
- ⑤ 言語活動の充実を推進し、言語能力の向上とコミュニケーション能力の育成を図るとともに豊かな感性や創造性を育み、文化芸術に触れ、親しむ教育環境を作る。
- ⑥ 学校農業クラブ活動、学校行事、ホームルーム活動の指導を充実させ、生徒の自主性、自立的な活動の活性化を図る。
- ⑦ 環境に配慮した持続可能な学校経営を推進する。
- ⑧ 体罰の根絶といじめの未然防止、早期発見、早期対応など人権に配慮した教育活動を行う。
- ⑨ 農業科の特性を生かし、農産高校らしいオリンピック・パラリンピック教育を行う。
- ⑩ 今秋の創立 70 周年記念行事を契機に生徒の学校への帰属意識を一層高める。

- ⑪ 学習環境の整備のための施設・設備の充実や改修・改善を計画的に実施する。
- ⑫ 「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、効率的な学校運営を一層推進するとともに、教育実践や文書管理の共有化を確実に図り、「ライフワーク・バランス」を推進する。このための指標として在校時間の縮減を図る。
- ⑬ 平成 34 年度から実施される次期学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程編成について研究を進める。

(2) 具体的学校像

- ① 「**農業人・産業人を育成する学校**」 (学習指導、進路指導)
 - 1) 普通教科学習により基礎的・基本的な学力を「定着」させる。
 - 2) 農業教科学習により専門的・技能知識を「習得」させる。
 - 3) 計画的な進路指導により早期に自己目標を設定し、それを実現させる。
 - 4) 農家体験インターンシップや地域販売活動を実践する。

- ② 「**学校の可視化（見える化）を図る学校**」 (学校経営、学習指導)
 - 1) 農産高校の教育活動が誰にもわかるよう、全体像を明らかにし、言語化・視覚化する。
 - 2) 行事等、実施の目的を明らかにし、学校としての取り組みを推進する。
 - 3) 年間を通して施設・設備、学習内容、学習成果等を収集・展示する。定時制農場新聞を定期的に発行する。
 - 4) ホームページやソーシャルメディアを活用して学校情報を常に発信する。

- ③ 「**地域貢献活動をする学校**」 (地域貢献、広報活動)
 - 1) 日頃の学習活動を活かした、地域貢献活動を推進する。
 - 2) 地域貢献活動を通して日頃の学習の成果を発表するとともに自己有用感を育成する。
 - 3) 生徒が自ら企画する地域貢献活動を通して生徒の「探求力」を育成する。
 - 4) 亀有銀座商店街と連携した両津勘吉像の装飾や納涼祭、こち亀イベントなど本校の特性を生かした活動を推進する。

- ④ 「**食育を推進する学校**」 (健康づくり)
 - 1) 食育の学校として「農業を基本とした食育」を推進する。
 - 2) 毎学期 1 回以上、本校の野菜等を活用した給食を提供する。
 - 3) 食育、給食を通して卒業までに「健康生活の知恵」を体得させる。
 - 4) 定期的に生徒から給食に対する本音を聞き取り、特に残渣の多いメニューの改善に生かす。
 - 5) 食育推進研究校の実績を踏まえ、今後も効果的な給食指導の工夫を行う。

- ⑤ 「**全定交流の盛んな学校**」 (学校経営、特別活動)
 - 1) 文化祭などの行事交流や施設共用を推進し、教育を効率的に行う。
 - 2) 全定併置校のよさをいかした生徒・教職員・PTAの交流を盛んにする。

- ⑥ 「**心と体が健康な学校**」 (教育相談、保健指導)
 - 1) 教育相談を積極的に行い、生徒の心の変化を見逃さず個に応じた対応を組織的に行う。
 - 2) 農業教育の特性をいかし、他人を思いやれる生徒を育てる。

- ⑦ 「**3 年でも卒業できる学校**」 (学習指導、進路指導)

- 1)適性を有する希望生徒に対し「3年間修業制度」を提供する。
- 2)学校外の学修など、多様な教育活動を取り入れ、卒業に必要な単位を修得させる。

(3) 具体的生徒像と方策

- ① **授業を大切にする生徒** (学習指導、生活指導)
 - 1)農産定授業スタンダードを策定し、講師も含め、全教員で実践して基礎学力を定着させる。
 - 2)人の話を聴く姿勢を全員に身に付けさせる。
- ② **時間を大切に、挨拶する生徒** (学習指導、生活指導)
 - 1)授業の一斉開始の徹底など遅刻させない学校をつくる。
 - 2)授業や給食での元気な挨拶を通して明るい学校生活を送らせる。
- ③ **毎日3食、バランスよく食べる生徒** (健康づくり、生活指導)
 - 1)高校時代に「健康な生活で健康な体をつくる基盤」を体得させる。
 - 2)毎日3食、一定時間に食べることで、基本的な生活習慣を身に付けさせる。
 - 3)給食により偏食を防止し、栄養バランスを保つことを習慣化させる。
- ④ **体を動かすことをいとわない生徒** (学習指導、進路指導)
 - 1)「体を動かすことや労をいとわない」生徒を育成する。
 - 2)「体を動かすこと」で得られる成就感を大切に授業を展開する。
 - 3)農業実習や体育実技を基本に、体育的行事や部活動を通して育成する。
- ⑤ **自然な髪の生徒** (生活指導、進路指導)
 - 1)生まれ持った髪を大切にさせ、茶髪等の染髪禁止を徹底する。
 - 2)生活指導として「非行や誘惑にまきこまれない自己管理(危険回避)」を指導する。
 - 3)進路指導として「就職・進学準備としての意識付け」を指導する。
 - 4)食品系と園芸系が学べる学校として「頭髪からの衛生管理」を指導する。

3 今年度の取り組み目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

①学校経営

- 1) 環境に配慮した ESD(持続可能な発展のための教育: Education for Sustainable Development)の発想で学校経営を行う。
- 2) いじめや体罰のない、安全・安心な学校づくりのために組織的に取り組む。
- 3) 自律経営予算を効率的に執行し、予算残をなくす。
- 4) 個人情報管理を徹底し、サービス事故を防止する。
- 5) 学習指導要領に基づく教育課程の指導の充実を図り、年度末に評価・検証を行う。
- 6) 農産高校版学カスタンダード、農産高校版技能スタンダードに基づく教科指導を組織的・計画的に実施する。
- 7) 学びの専門家として、組織マネジメントと学びあう組織と文化により授業研究や職務能力の向上を図り、継続的に発展できる組織運営を行う。

②授業経営

- 1) 「授業評価に関する協議」を実施する。
 - ア 「学校運営連絡協議会」における「授業評価に関する協議」を充実させる。
 - イ 「授業評価に関する協議」を年3回実施する。
 - ウ 生徒が主体的に「授業へ取り組む姿勢を向上させる」ための協議を行う。
 - エ 全教員が授業力向上のための研修テーマを設定し、広く授業参観を呼び掛け、相互の授業参観を2回以上行う。研究協議には管理職も参加する。
- 2) 普通教科では計画的に繰り返し学習を導入し、基礎的・基本的な「学力の定着」を重視する。

- ア 定刻に授業を開始する。授業開始時に単元のねらいを明確に説明する。
- イ 一人一資格取得を奨励し、年度の目標を設定させることで学習意欲を向上させる。
- ウ 授業ノートを丁寧に点検し、宿題やレポートを毎週課す。
- エ 「農産定授業スタンダード」を、講師を含めた全教員で実践し、単元目標の明確な提示と授業にリズムを付け、見やすい板書を工夫する。繰り返し学習場面や反復学習プリントを活用して、基礎学力の定着を図る。授業でまとめの時間を必ず取り、授業で学んだことを確認させると同時に教員は生徒の理解度を把握するようにする。
- オ 家庭学習時間を確保するための宿題の出し方などを工夫する。
- カ 体系的な思考力・判断力を育成するため「考え抜く授業」を徹底し、学力を向上させる。
- キ 調べ学習、体験学習、課題解決学習を通して言語能力向上に取り組み、アウトプットとしてのコミュニケーション能力、表現力を育成する。

3) 専門教科では「系統的な学習」を重視する。

- ア 農産科の育てる生徒像を明確にし、生徒に具体的に提示する。
- イ 農業に関する知識・技術を確実に習得させる。
- ウ 食と緑と農を創造する。
- エ 農場における実習等でも定刻に授業を開始する。
- オ 一人一資格取得を奨励し、年度の目標を設定させることで学習意欲を向上させる。
- カ 実習に取り組み意義を理解させ、実習規律を徹底して守らせる。
- キ データや情報の分析力を高める「考え抜く授業」を徹底し、学力を向上させる。
- ク 調べ学習、体験学習、課題解決学習を通して言語能力向上に取り組み、アウトプットとしてのコミュニケーション能力、表現力を育成する。

(2) 重点目標と方策

①学校経営

- 1) 地域貢献活動 葛飾区役所、葛飾区教育委員会、西亀有保育園、上千葉小学校、双葉中学校、花いっぱいのもちづくり推進協議会、かつしか花いっぱいもちづくり推進協議会、JA 東京スマイル、亀有銀座商店街等の連携を中心に行う。
地域防災訓練への参加や本田消防団第 14 分団との連携を模索して、地域の防災に関して自助・共助の精神をもった生徒の育成を図る。
- 2) 食育の推進 研究推進校の実績をいかし、給食指導の充実を図る。農場で栽培された野菜や食品実習品などを給食の素材として活用し、生徒の学習に対する有用感につなげる。
- 3) 学校農業クラブ 東京都学校農業クラブ連盟、学校農業クラブ活動を通じて、生徒に「科学性」「社会性」「指導性」を身に付けさせる。農産定として参加できる学校農業クラブの行事には可能な限り参加する。
- 4) ボランティア教育 地元の施設や特別支援学校等と連携して実施する。
- 5) 教科「奉仕」・環境保全学習や地域公園の清掃活動等の「人間と社会」 体験活動を通じて、体験前と体験後の気持ちの変化に着目させる。
- 6) 募集対策 徹底した生活指導、教科指導で、安心して学べる学校として広報活動を行う。充実した学習内容と丁寧な指導で入学したくなる体験入学を行う。広報活動は学校案内を更新して、引き続き組織的・計画的に生徒と教職員が一緒に取り組む。
- 7) 情報発信 ホームページやソーシャルメディアを積極的に活用し、定時制の活動を地域に発信する。
- 8) 組織運営 「毎日が OJT」として、日々の教科指導や職務において相互の

- 研さんを深め、特に農業科においては優れた知識や技術を継承・発展する。行事等においては実施後すぐの成果検証を行い、1カ月以内に企画調整会議へ報告し、次年度への改善事項の具体的な提案を行う。組織として成果事例の共有化を図る。
- 9) 資格取得 農産版技能スタンダードに基づき、知識・技能を定着させる。農産定技能スタンダードの確実な習得のため、第3学年生徒の日本農業技術検定3級全員受検とし、日ごろの授業等における指導を充実させる。
- 進路指導部と農務部が連携して、4年間の取得状況の把握と生徒自身による目標設定によりキャリアアップを支援する。農業科においては専門性の高い資格取得の合格率を向上させる。(造園技能士、調理師等)
- 「食の6次産業化育成プログラム(食 Pro.)」レベル1の認証を受けた教育機関として準備を完結させる。
- 10) 実践的経営学習 地域のイベント販売では、単なる販売実習に留まらず、商品知識や接客、顧客のニーズは販売戦略などの事前・事後指導を充実させる。生徒が製造した実習生産品に関する実践的な学習機会を作るとともに生徒の主体性を一層重視する。
- 日常の栽培指導や食品製造指導等において、先進技術の習得や生産・製造工程管理の学習として、GAP(農業生産工程管理)やHACCP(食品衛生管理の国際標準)などを取り入れる。管理点と適合基準に基づく工程ごとのリスク管理を徹底させる。